

電子提供措置事項

第17期(2022年4月1日～2023年3月31日)

事業報告

株式会社 ゆうちよ銀行

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

イ. 主要な事業内容

当行は、日本郵政グループの一員として銀行業を営んでいます。主な業務は、預金（貯金）業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債・投資信託および保険商品の窓口販売業務、住宅ローンの媒介業務、クレジットカード業務です。

ロ. 金融経済環境

当年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は、高インフレ抑制に向けた米欧中央銀行による本格的な金融引き締め等により、減速基調で推移しました。米国経済は、FRB（連邦準備制度理事会）の大幅利上げにより減速しましたが、良好な雇用環境を背景にプラス成長を維持しました。一方、ユーロ圏経済は、景気停滞と物価上昇が同時進行するスタグフレーション環境が強まりました。日本経済は、海外経済減速の影響を受けつつも、内需中心に持ち直し基調で推移しました。中国経済は、ゼロコロナ政策と不動産不況により減速基調が続きましたが、12月のゼロコロナ政策大幅緩和後は、回復基調に転じました。

金融資本市場では、米国10年債利回りは、高インフレ抑制に向けたFRBによる利上げ加速と利上げ終着点（ターミナルレート）引き上げの思惑から、上昇基調で推移しました。しかし、3月の米銀破綻により、市場の利上げ観測がやや後退し、3%台半ばまで低下しました。0.25%近傍で推移していた日本の10年債利回りは、12月下旬に、日本銀行が長期金利の変動幅を±0.25%から±0.5%へと拡大するイールドカーブ・コントロールの運用の見直し（以下、「YCCの運用見直し」）を行ったことから、0.4%台まで急騰しましたが、米銀破綻を受け3月に一時0.2%台半ばまで急低下しました。

また、海外クレジットスプレッドは、金利の先高感や景気減速懸念を受けて拡大傾向で推移し、3月には一時急拡大する局面もみられました。

外国為替市場では、日米欧の金融政策の方向性の違いや日本の貿易赤字の拡大を反映し、対ドルでは10月下旬に150円台まで急落し、当局による為替介入も実施されました。その後は、日本銀行によるYCCの運用見直しもあり、概ね130円台と円高基調で推移しました。対ユーロでも、円安基調が続き、4月初めの135円程度から3月末には144円程度まで下落しました。

S&P500種指数は、FRBの金融政策への思惑で上下を行き来する上値の重い展開に終始しました。日経平均株価は、海外株価と比べて底堅く、概ね26,000円から28,000円のレンジ圏内で推移しました。



八. 事業の経過及び成果

2022年度業績

経常利益	当期純利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	1株当たりの 年間配当金	配当性向
4,482億円	3,246億円	3,250億円	50円	57.5%
(前年度比△432億円)	(前年度比△303億円)	(前年度比△300億円)	(うち期末配当金は50円)	

■ 損益の状況

当年度の資金利益は、外貨調達コストの増加等により、前年度比3,623億円減少の7,851億円となりました。役務取引等利益は、前年度比189億円増加の1,463億円となりました。その他業務利益は、外国為替売買損益の増加を主因に、前年度比951億円増加の1,111億円となりました。この結果、業務粗利益は前年度比2,482億円減少の1兆426億円となりました。

経費は、前年度比572億円減少の9,236億円となりました。

臨時損益は、プライベートエクイティファンドや不動産ファンドの拡大等により、前年度比1,477億円増加の3,292億円となりました。

以上により、経常利益は前年度比432億円減少の4,482億円となりました。当期純利益は3,246億円と前年度比303億円の減益となりました。

(単位：億円、単体ベース)

	2021年度	2022年度	増減
業務粗利益 (イ)	12,908	10,426	△2,482
資金利益	11,475	7,851	△3,623
役務取引等利益	1,274	1,463	189
その他業務利益	159	1,111	951
経費 (ロ)	9,809	9,236	△572
人件費	1,169	1,152	△16
物件費	8,190	7,729	△460
税金	449	354	△94
一般貸倒引当金繰入額 (ハ)	0	—	△0
業務純益 (ニ) = (イ) - (ロ) - (ハ)	3,099	1,189	△1,910
臨時損益 (ホ)	1,815	3,292	1,477
経常利益 (ヘ) = (ニ) + (ホ)	4,914	4,482	△432
当期純利益	3,549	3,246	△303

また、連結の経常利益は4,555億円、親会社株主に帰属する当期純利益は3,250億円となり、通期業績予想の親会社株主に帰属する当期純利益3,200億円に対する達成率は101.5%となりました。

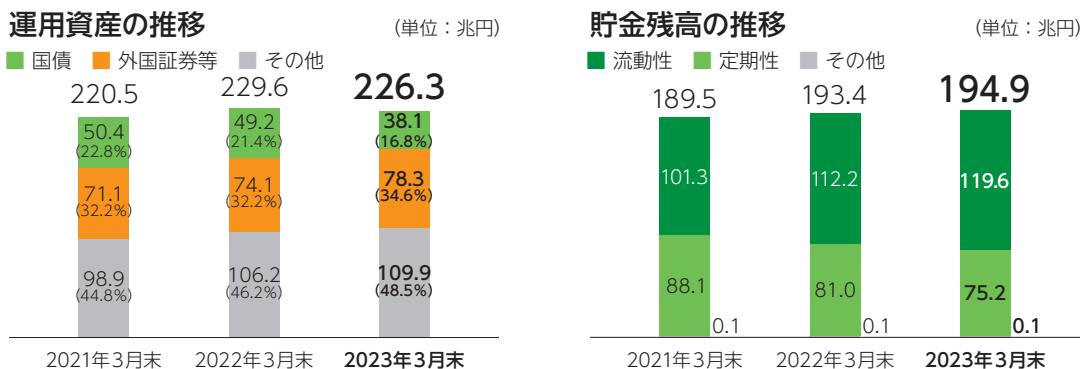
■ 財産の状況

当年度末における総資産は、前年度末比3兆3,768億円減少の229兆5,452億円となりました。

運用資産のうち、有価証券は前年度末比6兆7,796億円減少の132兆7,694億円となりました。国内の低金利環境の継続により、国債残高は減少する一方で、国際分散投資の推進により、外国証券等の残高は増加しました。

資金調達の主要勘定である貯金残高は、前年度末比1兆5,095億円増加の194兆9,515億円となりました。

株主資本が前年度末比434億円増加、評価・換算差額等が前年度末比6,980億円減少し、純資産は9兆6,089億円となりました。株主資本のうち、利益剰余金は2兆4,802億円となりました。



■ 自己資本比率の推移

運用の高度化・多様化を推進していく中、財務健全性の観点から必要十分な自己資本比率を確保しました。自己資本比率規制上の最低水準である4%に比べて、なお高い水準を維持しています。

		2021年度末	2022年度末	増減
自己資本比率 (国内基準)	連結	15.56%	15.53%	△0.03%
	単体	15.54%	15.52%	△0.02%

(参考)

国際統一基準 (連結、試算値*)

	2021年度末	2022年度末	増減
CET1 (普通株式等Tier1) 比率	15.68%	14.28%	△1.40%
その他有価証券評価益除く	14.23%	14.01%	△0.22%

* 一部計算項目は簡便的に算出

■ 格付

当行は、2つの格付機関から、国内金融機関で最高水準の格付を取得しています。

(2023年3月31日時点)

格付会社	長期格付	短期格付
Moody's	A1	P-1
S&P	A	A-1

事業の概況

当行は、「社会と地域の発展に貢献する」というパーパス（社会的存在意義）と、「最も身近で信頼される銀行を目指す」という経営理念の実現に向け、果たすべき3つのミッション（社会的使命）を定めております。

当行は、約24,000の店舗ネットワーク等を通じて、日本全国の幅広いお客さまに、各種金融サービスをあまねく提供しており、3つのミッションには、SDGs（国際連合が掲げる「持続可能な開発目標」）の基本理念でもある「誰一人取り残さない」という考えが貫かれております。

2022年度は、3つのミッション達成に向け、中期経営計画（2021年度～2025年度）で策定した5つの重点戦略に基づき、着実にビジネスの拡大・強化に取り組んでまいりました。

当行のパーパス・経営理念・ミッション・5つの重点戦略

パーパス お客さまと社員の幸せを目指し、社会と地域の発展に貢献します。^{*} ※日本郵政グループ経営理念

経営理念 お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

ミッション

- 日本全国あまねく誰にでも「安心・安全」で「親切・丁寧」な金融サービスを提供する。
- 多様な枠組みによる地域への資金循環やリレーション強化を通じ、地域経済の発展に貢献する。
- 本邦最大級の機関投資家として、健全で収益性の高い運用を行うとともに、持続可能な社会の実現に貢献する。

企業価値の向上とSDGs等の社会課題解決の両立(ESG経営)

5つの重点戦略

- | | | | |
|-----------------------------------|------|----------|--------------|
| ① リアルとデジタルの相互補完による新しいリテールビジネスへの変革 | DX推進 | ESG経営の推進 | 共創プラットフォーム戦略 |
| ② デジタル技術を活用した業務改革・生産性向上 | | | |
| ③ 多様な枠組みによる地域への資金循環と地域リレーション機能の強化 | | | |
| ④ ストレス耐性を意識した市場運用・リスク管理の深化 | | | |
| ⑤ 一層信頼される銀行となるための経営基盤の強化 | | | |

具体的には、当行の持続的な企業価値向上を支える成長エンジンと位置づけている「リテールビジネス」、「マーケットビジネス」および「新しい法人ビジネス（Σ（シグマ）ビジネス）」という3つのビジネス・エンジン各々において、5つの重点戦略につき、以下のとおり取り組みました。

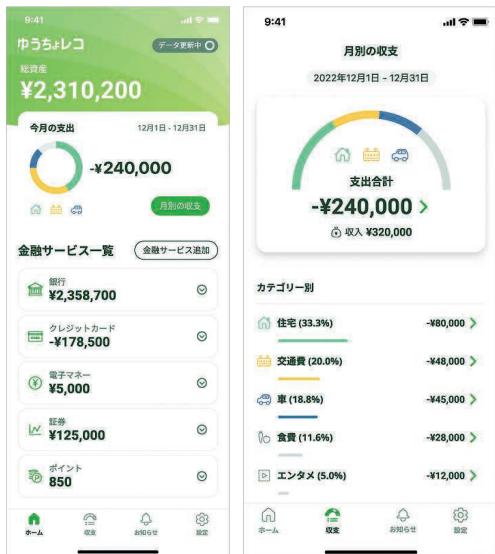
リテールビジネス

第1のエンジン「リテールビジネス」では、主に個人のお客さまを対象に、全国約24,000の店舗ネットワーク、約31,000台のATMネットワーク、すべてのお客さまが利用しやすいデジタルチャネル等を通じて、日本全国あまねく「安心・安全」で「親切・丁寧」な金融サービスの提供に取り組みました。

店舗ネットワークについては、ご自身でスムーズに口座開設等の取引を行えるセルフ型営業店端末「Madotab」を全直営店（233店舗）に配備したほか、ATMネットワークについては、通帳繰越機能付きATMの配備を進める等、お客さまニーズに応えるとともに、業務効率化を推進しました。

デジタルサービスについては、スマートフォンを利用し、いつでも現在高や入出金明細の確認、送金、定額・定期貯金の預入・払戻し、投資信託の購入、住所・電話番号の変更等の基本的な銀行取引ができる「ゆうちょ通帳アプリ」の利用口座が700万口座を突破するとともに、スマートフォンを利用して金融資産や毎月の収支の管理ができる家計簿アプリ「ゆうちょレコ」のサービスを開始しました。さらに、キャッシュカード一体型のVisaデビットカード「ゆうちょデビット」の発行を開始する等、キャッシュレス化の取組みを推進しました。

資産形成サポートビジネスについては、お客さまのライフプランや家計の状況の変化等に合わせた最適な運用ポートフォリオを提供する「ゆうちょファンドラップ」の提供を開始しました。



家計簿アプリ「ゆうちょレコ」



セルフ型営業店端末「Madotab」

マーケットビジネス

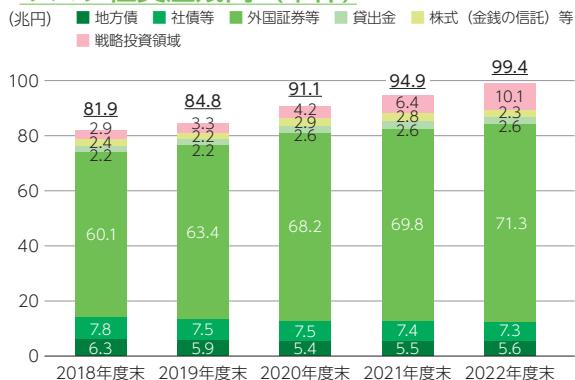
第2のエンジン「マーケットビジネス」については、適切なリスク管理の下、市場環境の変化を踏まえつつ、国際分散投資の拡大等に取り組みました。

具体的には、インフレ高進を受けた米欧中央銀行の急速な金融引き締めおよびそれを受けた景気減速懸念や、米欧の金融システム不安の高まり等を受け、市場環境が大きく変動するなか、機動的なポートフォリオ運営により、利益を確保してまいりました。

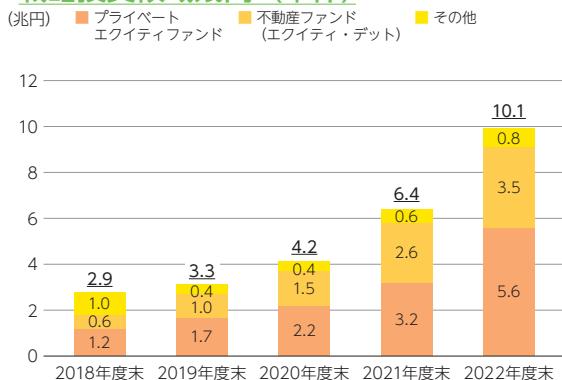
また、リスク対比リターンやリスク耐性強化を意識しつつ、投資適格領域の外国社債等を中心にリスク性資産残高を99.4兆円まで拡大するとともに、リスク性資産のうち、プライベートエクイティファンド等の戦略投資領域*については、優良案件への選別的な投資に努め、残高を10.1兆円まで積み上げました。2023年3月末の自己資本比率（連結・国内基準）は15.53%と十分な財務健全性を維持しています。

さらに、市場環境が大きく変動するなか、ストレステストの高度化やモニタリングの強化を推進し、リスク管理の一層の深化を図りました。

リスク性資産残高（単体）



戦略投資領域残高（単体）



* プライベートエクイティファンド（成長が見込まれる未上場企業等へ投資するファンド）、不動産ファンド等からなる戦略的な投資領域

新しい法人ビジネス（Σビジネス）

当行はビジネスの中長期的なサステナビリティ（持続性）を強化するため、「リテールビジネス」と「マーケットビジネス」に次ぐ第3の新しい成長エンジンとして、「投資を通じたゆうちょ銀行らしい新しい法人ビジネス（Σビジネス）」を2022年11月に公表しました。

Σビジネスは、「社会と地域の発展に貢献する」という当行のパーパスに合致するとともに、全国津々浦々に展開する店舗ネットワーク等、当行の強みを活かした、新しい法人ビジネスです。具体的には3つの業務の柱があり、まず、第一に、子会社のJPインベストメント株式会社を中核としたGP*業務の本格化により、全国の成長性のある中堅・中小企業に投資（資本性資金の供給）を行い、国内への資金循環を強化してまいります。第二に、投資先のベンチャー企業等の便利な商品・サービスを、当行の店舗ネットワークを通じて全国各地で紹介・媒介（マーケティング）し、投資先企業等の成長を支援してまいります。第三に、当行の店舗ネットワークを活用して、全国各地の投資先候補の発掘（ソーシング）を行ってまいります。

当年度においては、GP業務本格化の一環として、JPインベストメント株式会社が設立した「JPインベストメント地域・インパクトファンド1号」に出資したほか、Σビジネスの考え方が投資ガイドライン等に反映されているフロンティア・キャピタル株式会社に出資しました。

また、投資先企業の紹介・媒介（マーケティング）業務として、スマートフォンを活用して訪日外国人向けに簡便な「免税還付手続きの電子化サービス」を提供する株式会社Pie Systems Japanと協業契約を締結し、加盟店開拓業務をスタートしました。

* General Partner（ジェネラルパートナー）の略。投資ファンドにおいて投資先企業の選定、投資判断等を担うファンドの運営主体



株式会社Pie Systems Japanとの協業契約締結発表の様（2022年11月）

株式売出しによる民営化プロセスの進展

当行の親会社である日本郵政株式会社は、当行株式の保有割合を、中期経営計画期間中（2021年度～2025年度）のできる限り早期に50%以下とすることを目指す方針を打ち出しております。本方針に基づき、2023年3月、日本郵政株式会社による当行株式の売出しが実施されました。

日本郵政株式会社の当行株式保有割合（議決権ベース）は本売出し実施前時点において約89%でしたが、本売出し後（2023年3月末時点）において約61%となり、完全民営化に向けた当行の民営化プロセスは着実に進展いたしました。

なお、本売出しの結果、当行の2023年3月末の流通株式比率は約10.6%（本売出し実施前時点）から大幅に改善したものの、2023年3月末時点で34.5%となり、株式会社東京証券取引所のプライム市場上場維持基準である35%に僅かに届かない結果となりました。

当行は引き続き、経過措置に従いプライム市場に上場することとなりますが、2021年11月12日に公表した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に基づき、上場維持基準の適合を目指してまいります。

二. 対処すべき課題

当行をとりまく経営環境は、人口減少・超高齢化社会、地域経済の縮小、デジタル革命の進展、足許ではインフレ高進を受けた米欧中銀の急速な金融引き締め等、大きく変化しております。

こうした環境変化に機動的に対応しながら、「社会と地域の発展に貢献する」というパーパス、「最も身近で信頼される銀行を目指す」という経営理念および、中期経営計画で定めた3つのミッションの下で、企業価値の向上と社会課題解決の両立を目指してまいります。

中期経営計画の3年目にあたる2023年度は、不確実性の高い市場環境のなか、収益の最大の源泉である「マーケットビジネス」で着実に利益の確保に努めるとともに、安定性の高い強固な事業基盤の構築に向けて、「リテールビジネス」のさらなる強化と、新たな成長エンジンと考えている「Σビジネス」の基盤構築に注力してまいります。

事業戦略

第1のエンジン「リテールビジネス」については、「リアルとデジタルの相互補完」という基本方針の下、店舗ネットワークは維持しつつ、セルフ型営業店端末「Madotab」やATMの高機能化、通帳アプリ・家計簿アプリの機能拡充等、セルフ取引チャンネルやデジタルチャンネルの充実を図るとともに、お客さまがより「かんたん・べんり」に取引を行えるよう、お客さまのニーズに応じて丁寧なご案内を行います。また、新しいリテールビジネス戦略として、多様な事業者と連携し、通帳アプリや家計簿アプリ経由で、お客さまのニーズに合った最適な商品・サービスのご案内を行う「共創プラットフォーム戦略」に段階的に着手します。さらに、資産形成サポートビジネスについては、2024年からのNISA制度（少額投資非課税制度）の拡充も踏まえ、つみたてNISAをはじめ、お客さまへの提案力強化を図ります。

第2のエンジン「マーケットビジネス」については、長らく低位で推移してきた国内金利が上昇に転じる可能性も見据え、円金利ポートフォリオを機動的に再構築してまいります。また、リスク耐性強化の観点から、クレジット資産については引き続き投資適格領域を中心に投資するほか、戦略投資領域については市場変動への耐性が相対的に高いデット（債券）系商品を中心に、優良ファンドへの選別的な投資を実行し、安定的な収益確保に努めます。

第3のエンジン「Σビジネス」については、2026年度以降の本格展開に向けて、2022年10月から2024年9月末までの2年間をパイロット期間と位置づけ、推進基盤整備に取り組むとともに、GP業務の本格化に向けた国内GP関連投資の強化やマーケティング支援先の着実な拡充に努めます。

当行は「リテールビジネス」「マーケットビジネス」「Σビジネス」という3つのビジネス・エンジンを通じて、お客さまとの信頼を深めるとともに金融革新に挑戦し、中長期的にサステナブルな収益基盤の構築を目指してまいります。

財務目標・資本政策等

持続的な企業価値の向上に向けて、財務目標を以下のとおり設定しています。金融ユニバーサルサービスを提供する責務を果たしながら、ROE（自己資本利益率）を含めた収益性向上や、OHR（経費率）を含めた効率性改善に向けた取組みを推進し、資本コストや資本収益性を意識した経営に努めます。

資本政策は、株主還元・財務健全性・成長投資のバランスを取った運営を行います。特に株主還元については、経営における最重要課題の一つと認識しており、中期経営計画期間中は、基本的な考え方として、配当性向は50%程度とする方針です。ただし、配当の安定性・継続性等を踏まえ、配当性向50~60%程度の範囲を目安とすることとしております。また、今後の利益の拡大や内部留保の充実、規制動向等の状況によって追加的な株主還元政策を実施することも検討していく方針です。本方針を踏まえ、2023年2月27日に、総額1,500億円を上限とする自己株式の取得および消却を決定しております。

そのほか、株主のみならずの日ごろからのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資の魅力を高め、より多くの方々当行の株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

財務目標

		2022年度 (実績)	2023年度 (目標)
収益性	連結当期純利益 (当行帰属分)	3,250億円	3,350億円
	ROE (株主資本ベース)	3.44%	3.5%
効率性	OHR ※1 (金銭の信託運用損益等を含むベース)	67.15%	67%
	営業経費 (2020年度対比)	▲845億円	▲650億円
健全性	自己資本比率 (国内基準)	15.53%	10%程度 (確保すべき水準)
	CET1 (普通株式等Tier1) 比率 (国際統一基準) ※2	14.01%	10%程度 (確保すべき水準)

※1 経費÷(資金収支等+役員取引等利益)で算出。資金収支等とは、資金運用に係る収益から資金調達に係る費用を除いたもの(売却損益等を含む)。

※2 その他有価証券評価益除くベース。

株主優待制度のご案内



2023 年度版
ゆうちょ銀行

株主さまご優待カタログギフト

お申し込み有効期限
2023年12月31日(日)まで

選べる2つの
お申し込み方法



WEB サイト



専用ハガキ

インターネットからもご注文いただけます。
本カタログ掲載商品のほか、WEBサイト限定商品を
約 400 点ご用意しております。

 ゆうちょ銀行

サステナビリティに関する取組み

■ ESG経営*の推進と4つの重点課題（マテリアリティ）の設定

当行は、中期経営計画（2021年度～2025年度）において、企業価値向上と社会課題解決の両立を通じてサステナブルな（持続性のある）経営の実現を目指す「ESG経営」の推進を掲げています。社会課題のうち、当行が特に注力すべき重点課題（マテリアリティ）を4つ設定し、前述の5つの重点戦略を通じてその解決に取り組んでいます。

* 環境（E）、社会（S）、企業統治（G）を考慮した経営

当行が対応すべき4つの重点課題（マテリアリティ）と課題解決に向けた主な取組み

マテリアリティ	課題解決に向けた主な取組み
 <p>日本全国あまねく誰にでも『安心・安全』な金融サービスを提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の郵便局ネットワークの活用 ・安心・安全を最優先に、すべてのお客さまが利用しやすいデジタルサービスの拡充 ・オープンな「共創プラットフォーム」の構築 ・お客さまに一層寄り添ったコンサルティング
 <p>地域経済発展への貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な枠組みを通じた地域への資金循環 ・「地域の金融プラットフォーム」として、各地域の実情に応じた金融ニーズに対応 ・地域リレーション機能の強化
 <p>環境の負荷低減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・TCFD提言に沿った取組み強化 ・ペーパーレス化推進、CO2排出量削減 ・ESG投資の推進
 <p>働き方改革、ガバナンス高度化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社員の働きがい向上 ・ダイバーシティマネジメントの推進 ・柔軟な働き方の拡大、ハラスメントの根絶 ・独立性・多様性・専門性のバランスの取れた取締役会の構成

4つの重点課題（マテリアリティ）のうち、「日本全国あまねく誰にでも『安心・安全』なサービスを提供」については、前述のリアルとデジタルの相互補完による「リテールビジネス」の充実に取り組んでいます。また、「地域経済発展への貢献」については、前述の「Σビジネス」に加えて、地域活性化ファンドへの出資やATM提携等による、地域金融機関との地域リレーション強化を推進しています。

■ 「環境の負荷低減」への取組み

当行は、環境・社会および企業活動にも大きな影響を及ぼす気候変動等への対応を経営上の重要課題の一つと認識し、2019年4月にTCFD提言^{*1}への賛同を表明以降、GHG（温室効果ガス）排出削減等のための国際的な枠組みであるパリ協定の1.5℃や2℃の目標に整合的となるよう対応の高度化を進めています。具体的には、自社保有施設における使用電力の再エネ化等を進めるとともに、グリーンボンド等への投融資を推進し、2023年3月末時点の「ESGテーマ型投資^{*2}残高」は3.2兆円まで拡大しました。

2022年3月には「ゆうちょ銀行 GHG排出量ネットゼロ宣言」を発表し、2050年までに自社および投融資ポートフォリオのGHG排出量のネットゼロ達成を目指すことを宣言し、2023年3月には、GHG排出量の2030年度中間目標を決定しました。

* 1 気候変動に関する企業情報開示の充実を目的とする国際的な提言

* 2 ESG債（グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド等）、再生可能エネルギーセクター向け与信、地域活性化ファンド等

当行のGHG排出量目標

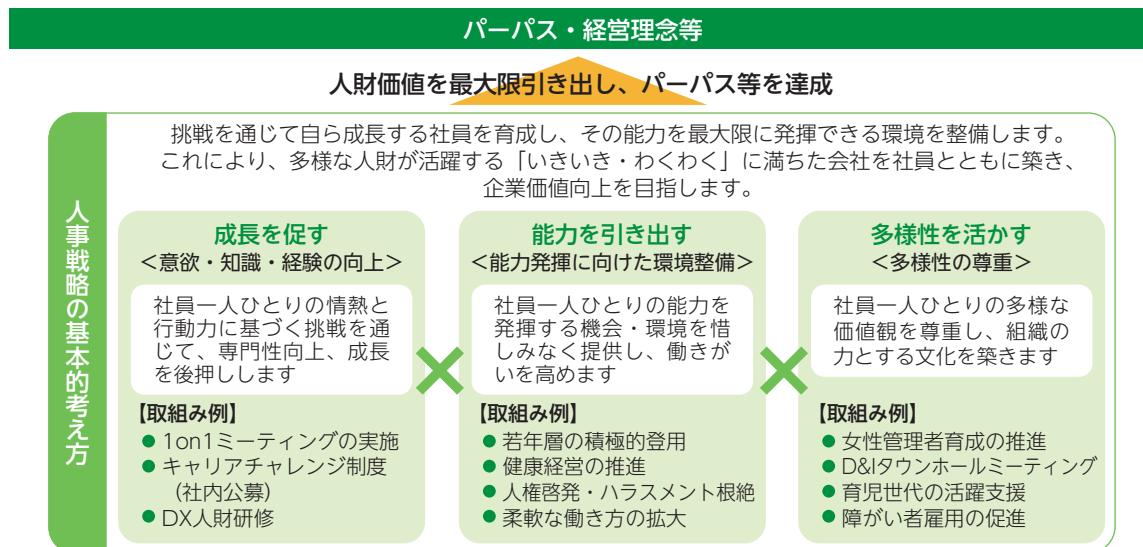
区分	2030年度中間目標	2050年目標
自社の排出量	▲46%→▲60%へ引き上げ (2019年度対比)	ネットゼロ
投融資ポートフォリオの排出量	電力セクター： 165-213 gCO ₂ e/kWh	

■ 「働き方改革・ガバナンス高度化の推進」への取組み

＜人的資本経営の推進＞

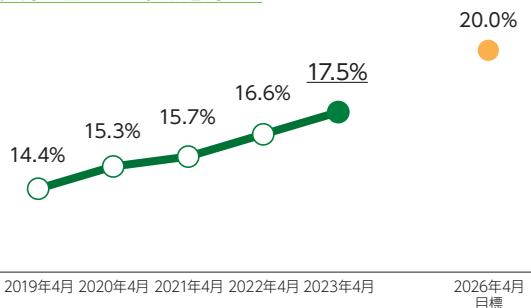
当行は人財を競争力・価値創造の源泉と捉え、パーパス・経営理念・ミッション・経営戦略と連動した人事戦略を推進しています。具体的には「成長を促す」×「能力を引き出す」×「多様性を活かす」という3つの柱の掛け算を通じて、ジェンダー（社会的・文化的な性差）等を問わず多様な価値観を持つ社員一人ひとりが挑戦を通じて自ら成長し、その能力を最大限に発揮することで、企業価値向上を目指すという「人事戦略の基本的考え方」を定め、人的資本経営の推進に取り組んでいます。

人事戦略の基本的考え方

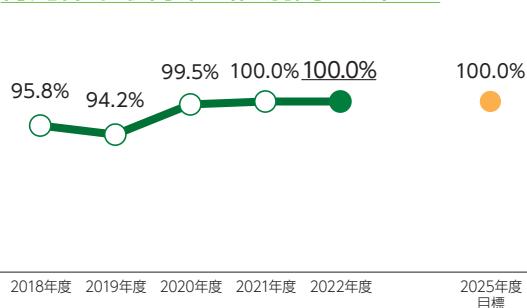


人的資本経営の推進にあたっては、女性管理者数比率や育児休業取得率などの各種KPIを設定したうえで取り組んでおります。また、男女の賃金の差異の情報等を有価証券報告書等で開示し、女性社員の積極的登用を通じてその改善に努めてまいります。当行は、多様な人材が活躍する「いきいき・わくわく」に満ちた会社を社員とともに築くことで、お客さまと社員の幸せを目指してまいります。

女性管理者数比率*1



育児休業取得率（性別問わず）*2



* 1 全管理者のうち、女性管理者の割合（各年度4月1日時点）

* 2 対象期間中に出産（男性の場合は配偶者が出産）した者のうち、育児休業を開始した者（開始予定の申出者を含む。）の割合

<ガバナンス高度化等の推進>

ガバナンス高度化に向けて、2022年度に取締役会の諮問機関として、市場運用におけるリスクやサイバーセキュリティを含むシステム関連のリスクを審議するリスク委員会を設置したほか、戦略的な議論をより充実させる観点での取締役会の運営方法の見直し等に取り組みました。

また、郵便局の部内犯罪防止に向け、防犯ルールの見直し、牽制機能強化等を防犯の総合対策として整理し、日本郵政グループ全体で推進する態勢を構築する等、コンプライアンス態勢の強化に取り組みました。

加えて、2023年5月のシステム更改に向けて、代表執行役社長直轄の全社推進会議を立ち上げ、第三者機関からの助言も得ながら全社的な態勢構築を図り、円滑な更改を実現しました。

今後も、取締役会における議論の一層の活性化とさらなる監督機能の充実等を通じたガバナンス高度化に取り組むとともに、内部管理態勢の強化に努めてまいります。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
貯金	183,004,733	189,593,469	193,441,929	194,951,503
定期性貯金	95,298,907	88,145,649	81,022,589	75,217,326
その他	87,705,825	101,447,819	112,419,339	119,734,176
貸出金	4,961,733	4,691,723	4,441,967	5,604,366
個人向け	142,159	97,383	83,582	80,419
中小企業向け	2,000	2,240	2,500	2,500
その他	4,817,573	4,592,100	4,355,885	5,521,447
商品有価証券	31	13	11	19
有価証券	135,198,460	138,183,264	139,549,103	132,769,420
国債	53,636,113	50,493,477	49,259,766	38,114,711
その他	81,562,347	87,689,786	90,289,336	94,654,708
総資産	210,905,152	223,847,547	232,922,083	229,545,202
内国為替取扱高	60,390,778	65,702,968	70,133,978	75,677,300
外国為替取扱高	百万ドル 725	百万ドル 396	百万ドル 333	百万ドル 299
経常利益	379,077	394,325	491,459	448,242
当期純利益	273,044	279,837	354,945	324,607
1株当たり当期純利益	円 銭 72.83	円 銭 74.64	円 銭 94.68	円 銭 86.72

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2 貯金は、銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
 3 1株当たり当期純利益は、以下の算式により算定しております。

$$1 \text{ 株当たり当期純利益} = \frac{\text{損益計算書上の当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均発行済株式数} - \text{普通株式の期中平均自己株式数}}$$

- 4 2021年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、2021年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2021年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(ご参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	1,799,544	1,946,728	1,977,640	2,064,251
経常利益	379,137	394,221	490,891	455,566
親会社株主に帰属する当期純利益	273,435	280,130	355,070	325,070
包括利益	△2,177,244	2,470,383	△910,994	△364,552
純資産額	9,003,256	11,394,827	10,302,261	9,651,874
総資産	210,910,882	223,870,673	232,954,480	229,582,232

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 従業員の状況

	当年度末
従業員数	11,742人
平均年齢	44.8歳
平均勤続年数	20.5年
平均年間給与	6,845千円

- (注) 1 従業員数は当行から他社への出向者を含んでおらず、他社から当行への出向者を含んでおります。また、臨時従業員（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）を含む。）は含んでおりません。
- 2 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
- 3 平均勤続年数は、当行設立以前（民営化前）における勤続年数を含んでおります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数

	当年度末	
	店	うち出張所
北海道	5	(4)
東 北	10	(9)
関 東	70	(69)
東 京	42	(41)
信 越	6	(5)
北 陸	4	(3)
東 海	23	(22)
近 畿	44	(43)
中 国	11	(10)
四 国	6	(5)
九 州	13	(12)
沖 縄	1	(-)
国内計	235	(223)
海外計	-	(-)
合 計	235	(223)

(注) 当行を所属銀行とする銀行代理業者が銀行代理業を営む営業所又は事務所、当行の無人出張所（当年度末現在6,755箇所）は除いて記載しております。

ロ. 当年度新設営業所

該当事項はありません。

ハ. 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
日本郵便株式会社	東京都千代田区	郵便業務、保険窓口業務、印紙の売りさばき、地方公共団体からの受託業務、生命保険業及び損害保険業の代理業務、国内・国際物流業、ロジスティクス事業、不動産業、物販業など

二. 銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
ソニー銀行株式会社
株式会社SBI新生銀行

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	53,637
---------	--------

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内容	金額
ゆうちょ総合情報システム	42,202
ATM	2,329

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	親会社が有する当行の議決権比率	その他
日本郵政株式会社	東京都千代田区	持株会社	3,500,000 百万円	60.63%	—

(注) 1 議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。なお、2023年3月に日本郵政株式会社による当行普通株式の第2次売出し及び当行による自己株式取得・消却を実施しております。また、同年3月から4月において、当行が取得した自己株式については、同年5月末に消却予定であります。表示している議決権比率は2023年3月末現在のものであります。

2 当行は、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険との間で、グループ共通の理念・方針等のグループ運営に係る基本的事項を定め、円滑なグループ運営に資することを目的とした「日本郵政グループ協定」を締結しております。この協定を受け、当行は、日本郵政株式会社との間で、「日本郵政グループ運営に関する契約」等を締結し、グループ運営の重要事項を、同社との事前協議事項及び同社への報告事項としておりますが、同社は当行の意思決定を妨げ又は拘束しない旨、明定しております。

また、当行は、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険との間で、日本郵政グループのブランド価値の維持・向上を目的とした商標管理協定、日本郵政株式会社との間で商標管理契約を締結しており、これらの協定・契約に基づき、当行は日本郵政株式会社が一元的に管理する「ゆうちょ」等の商標の使用を許諾されております。

さらに、当行は日本郵政株式会社に対し、日本郵政グループに属することによる利益の対価としてブランド価値使用料を支払っており、その算定方法は重大な経済情勢の変化等、特段の事情が生じない限り、変更しないものとしております。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
ゆうちょローンセンター株式会社	東京都中央区	当行の口座貸越サービスの信用保証業務及び事務代行業務	2,000 百万円	100.00%	—
日本ATMビジネスサービス株式会社	東京都港区	現金自動入出金機等の現金装填及び回収並びに管理業務	100 百万円	35.00%	—
JP投信株式会社	東京都中央区	投資運用業、第二種金融商品取引業	500 百万円	45.00%	—
JPインベストメント株式会社	東京都千代田区	有価証券等に関する投資運用業務及び投資助言業務	750 百万円	50.00%	—

(注) 議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

■ 重要な業務提携の概況

1 当行は、郵政民営化法第98条第2項第2号の規定により、銀行代理業務を日本郵便株式会社に委託しております。また、日本郵便株式会社が日本郵便株式会社法第5条の責務を果たすために、銀行窓口業務契約を締結しております。

なお、2018年12月1日に、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、2019年度以降、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用（日本郵便株式会社が負担すべき額を除く。）は、当行及び株式会社かんぽ生命保険からの拠出金を原資として独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われております。

この「交付金・拠出金制度」の導入を踏まえ、これまで日本郵便株式会社の委託業務に係る費用として当行が負担していた委託手数料は、交付金と新たな委託手数料で賄うように見直しております。

2 当行は、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法第15条の規定により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金の管理業務を受託しております。

3 ATM・CD提携

当行は、次の金融機関と提携し、現金自動預払機等による現金の引き出し等のサービスを実施しております。

都市銀行（5行）、信託銀行（4行）、外国銀行（2行）、地方銀行（62行）、第二地方銀行（37行）、その他の銀行（13行）、商工組合中央金庫（1金庫）、信用金庫（254金庫）、信用組合（119組合）、労働金庫（13金庫）、信用農業協同組合連合会（32連合会）、農業協同組合（546組合）、信用漁業協同組合連合会（10連合会）、漁業協同組合（71組合）、証券会社（10社）、生命保険会社（6社）、クレジットカード会社（47社）、その他（9社）

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

(1) 会社役員の様況

取締役			(年度末現在)
氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
池田 憲人	取締役 指名委員	日本郵政株式会社取締役	—
田中 進	取締役	日本郵政株式会社常務執行役	—
増田 寛也	取締役 指名委員 報酬委員	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長 日本郵便株式会社取締役 株式会社かんぽ生命保険取締役	—
矢崎 敏幸	取締役 監査委員 リスク委員		—
中鉢 良治	取締役（社外役員） 報酬委員（委員長） 指名委員	日本電信電話株式会社社外取締役	—
竹内 敬介	取締役（社外役員） 指名委員 報酬委員	ブラザー工業株式会社社外取締役	—
海輪 誠	取締役（社外役員） 指名委員（委員長）	東北電力株式会社特別顧問	—
栗飯原 理咲	取締役（社外役員）	アイランド株式会社代表取締役社長	—
河村 博	取締役（社外役員） 監査委員（委員長）	弁護士 株式会社石井鐵工所社外取締役	—
山本 謙三	取締役（社外役員） 監査委員 リスク委員（委員長）	オフィス金融経済イニシアティブ代表 株式会社ブリヂストン社外取締役 住友生命保険相互会社社外取締役	—

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
漆 紫穂子	取締役（社外役員） 報酬委員	学校法人品川女子学院理事長 キューピー株式会社社外取締役 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社社外取締役 東京海上日動火災保険株式会社社外監査役	—
中澤 啓二	取締役（社外役員） 監査委員		長年にわたり株式会社の経営及び財務部門の業務に携わるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するもの
佐藤 敦子	取締役（社外役員） リスク委員	高崎経済大学経済学部国際学科准教授 株式会社ディー・エヌ・エー社外監査役 株式会社経営承継支援社外取締役	—

- (注) 1 池田憲人、田中進の2氏は執行役を兼務しております。
- 2 矢崎敏幸氏は、常勤の監査委員であります。常勤の監査委員を選定する理由は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部統制部門との連携を密にすることにより、監査委員会による監査の実効性を高めるためであります。
- 3 社外取締役である中鉢良治、竹内敬介、海輪誠、栗飯原理咲、河村博、山本謙三、漆紫穂子、中澤啓二、佐藤敦子の9氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
- 4 2022年6月16日開催の定時株主総会において、矢崎敏幸、中澤啓二、佐藤敦子の3氏が取締役に新たに選任され、同日付で就任いたしました。
- 5 2022年6月16日開催の定時株主総会の終結の時をもって、小野寺敦子、池田克朗の2氏は任期満了により当行取締役を退任いたしました。
- 6 中鉢良治氏は、2022年6月24日付で、日本電信電話株式会社社外取締役に就任いたしました。
- 7 竹内敬介氏は、2022年12月12日付で、株式会社日本共創プラットフォーム社外取締役を退任いたしました。
- 8 海輪誠氏は、2022年6月7日付で、一般社団法人東北経済連合会会長を退任いたしました。また、同氏は、2022年6月28日付で、東北電力株式会社相談役を退任し、同社特別顧問に就任いたしました。
- 9 河村博氏は、2022年4月1日付で、弁護士として登録されました。
- 10 中澤啓二氏は、2022年12月31日付で、日本マクドナルド株式会社執行役員を退任いたしました。

執行役			(年度末現在)
氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
池田 憲人	代表執行役社長	日本郵政株式会社取締役	—
田中 進	代表執行役副社長 (社長補佐並びにコーポレートスタッフ部門 法務部及びIT戦略部 (サイバーディフェン ス推進室の業務を除く。) の業務に関する事 項)	日本郵政株式会社常務執 行役	—
萩野 善教	執行役副社長 (システム部門及びコーポレートスタッフ部 門IT戦略部サイバーディフェンス推進室の 業務に関する事項)	日本郵政インフォメーシ ョンテクノロジー株式会 社取締役	—
谷垣 邦夫	執行役副社長 (コンプライアンス部門及びコーポレートス タッフ部門お客さまサービス統括部の業務 に関する事項)		—
矢野 晴巳	専務執行役 (コーポレートスタッフ部門経営企画部及び ALM企画部の業務に関する事項)		—
笠間 貴之	専務執行役 (市場部門の業務に関する事項)		—
小藤田 実	専務執行役 (営業部門の業務に関する事項並びに直営店 及びエリア本部の業務に関する統括及び商 品・サービスの変革に関する代表執行役社 長の特命に関する事項)	ゆうちょローンセンター 株式会社取締役	—
玉置 正人	常務執行役 (リスク管理部門の業務に関する事項)		—
田中 隆幸	常務執行役 (コーポレートスタッフ部門人事部、ダイバ ーシティ推進部及び総務部の業務に関する 事項)	日本郵政コーポレートサ ービス株式会社取締役	—

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
新村 真	常務執行役 (コーポレートスタッフ部門財務部、IR部及び広報部の業務に関する事項)	ゆうちょローンセンター 株式会社取締役	—
天羽 邦彦	常務執行役 (コーポレートスタッフ部門調査部及び地域リレーション部門の業務に関する事項)		—
奈倉 忍	常務執行役 (事務部門の業務に関する事項及び窓口サービス・事務プロセスのデジタル化に関する代表執行役社長の特命に関する事項)		—
尾形 哲	常務執行役 (システム部門及びコーポレートスタッフ部門IT戦略部サイバーディフェンス推進室を担当する執行役副社長の補佐)		—
山崎 勝代	常務執行役 (監査部門の業務に関する事項)		—
牧野 洋子	執行役 (コーポレートスタッフ部門を担当する常務執行役の補佐 (コーポレートスタッフ部門ダイバーシティ推進部に関する業務の総括に限る。))		—
山田 亮太郎	執行役 (監査部門を担当する常務執行役の補佐)	ゆうちょローンセンター 株式会社監査役	2023年3月31日付 で辞任いたしました。
中尾 英樹	執行役 (市場部門を担当する専務執行役の補佐 (市場部門市場統括部に関する業務の総括に限る。))		—
岸 悦子	執行役 (東京エリア本部に関する事項並びに直営店及びエリア本部の業務の統括を担当する専務執行役の補佐)		—

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
飯村 幸司	執行役 (コーポレートスタッフ部門を担当する代表執行役副社長の補佐 (コーポレートスタッフ部門IT戦略部に関する業務の総括に限る。) 及びコーポレートスタッフ部門IT戦略部サイバーディフェンス推進室を担当する執行役副社長を補佐する常務執行役の補佐)		—
當麻 維也	執行役 (営業部門を担当する専務執行役の補佐 (営業部門カード決済事業部に関する業務の総括に限る。))		—
傳 昭浩	執行役 (事務部門を担当する常務執行役の補佐 (事務部門事務統括部に関する業務の総括に限る。))		—
福島 克哉	執行役 (コーポレートスタッフ部門を担当する常務執行役の補佐 (コーポレートスタッフ部門IR部に関する業務の総括に限る。))		—
蓮川 浩二	執行役 (コーポレートスタッフ部門を担当する専務執行役の補佐 (コーポレートスタッフ部門ALM企画部に関する業務の総括に限る。))		—
吉田 浩一郎	執行役 (営業部門を担当する専務執行役の補佐 (営業部門営業統括部に関する業務の総括に限る。))		—

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
加藤 久徳	執行役 (コンプライアンス部門を担当する執行役副社長の補佐 (コンプライアンス部門コンプライアンス統括部に関する業務の総括に限る。))		—
山本 潤	執行役 (リスク管理部門を担当する常務執行役の補佐 (リスク管理部門リスク管理統括部に関する業務の総括に限る。))		—

- (注) 1 池田憲人、田中進の2氏は取締役を兼務しております。
 2 2022年6月16日開催の定時株主総会の終結後最初に招集された取締役会において山崎勝代、吉田浩一郎、加藤久徳、山本潤の4氏が執行役に新たに選任され、山崎勝代氏は同日付、吉田浩一郎、加藤久徳、山本潤の3氏は2022年7月1日付で就任いたしました。
 3 2022年6月16日開催の定時株主総会の終結後最初に招集された取締役会において、役付執行役を選定し、次のとおり変更いたしました。

氏名	地位 (変更前)	地位 (変更後)	異動年月日
尾形 哲	執行役	常務執行役	2022年6月16日
山崎 勝代	(新任)	常務執行役	2022年6月16日

- 4 2022年6月16日開催の定時株主総会の終結後最初に招集された取締役会の終結の時をもって矢崎敏幸、福岡伸博、大野利治、月岡治親の4氏は任期満了により当行執行役を退任いたしました。
 5 谷垣邦夫氏は、2022年6月17日付で、日本郵政株式会社常務執行役を退任いたしました。
 6 山田亮太郎氏は、2022年6月16日付で、ゆうちょローンセンター株式会社監査役に就任し、2023年3月31日付で、同職を退任いたしました。
 7 当事業年度末日後に生じた執行役の異動として、2023年2月28日開催の取締役会において、豊田康光氏が執行役に新たに選任され、2023年4月1日付で就任いたしました。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等	報酬等			
			基本報酬	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	その他
取締役	12名	115	115	—	—	0
執行役	30名	746	653	90	—	2
計	42名	862	769	90	—	2

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2 取締役と執行役の兼務者に対しては、取締役としての報酬等は支給しておりません。
3 取締役の支給人数は、無報酬の取締役1名を除いております。
4 当年度中に退任した取締役2名、執行役4名及び当年度末に辞任した執行役1名に係る報酬等を含んでおります。
5 業績連動型株式報酬には、当年度に費用計上した金額を記載しております。
6 役員退職慰労金制度は2013年6月に廃止しておりますが、引き続き在任する役員に対しては、制度廃止までの在任期間に係る役員退職慰労金を退任時に支給することとしております。

【業績連動報酬等に関する事項】

(業績連動型株式報酬制度の概要)

業績連動型株式報酬制度については、「4 当行の株式に関する事項 (5) その他株式に関する重要な事項」をご参照ください。

(業績連動型報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動型報酬の額の決定方法)

執行役に対して支給する業績連動型の株式報酬については、執行役の職責に応じた基本ポイント及び個人別評価に基づく評価ポイントに、当事業年度の会社業績（経営計画の達成状況等）に応じて変動する係数を乗じて付与ポイントを算定しております。執行役の個人別評価については、当該執行役が担当する業務における成果、取組状況等を個別に評価して決定しております。会社業績に係る指標については、経営計画の達成度等について総合的な判断を行うため、複数の異なるカテゴリーから指標を設定することとし、当行の事業形態・内容に適したものとして、後段の「当事業年度における当該業績連動型報酬に係る指標の目標、実績」のとおり設定しております。

また、執行役に重大な不正・違反行為等が発生した場合には、当該執行役への支給株式の算定基礎となるポイントの減額・没収ができる制度を設けております。

なお、業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支払割合の決定方針は定めておりません。

(当事業年度における当該業績連動型報酬に係る指標の目標、実績)

会社業績に係る指標	目標	実績
親会社株主に帰属する当期純利益	3,202億円	3,250億円
OHR (経費率)	67.9%	67.15%
営業経費削減 (2020年度対比)	749億円削減	845億円削減
市場運用、リテールビジネス及び地域への資金循環・地域リレーション機能の強化等における中期経営計画の進捗状況、並びにESG経営関連指標の進捗状況		概ね計画通り進捗
ESG経営の推進状況 (定量指標を除く)、お客さま本位の取組み、システムトラブル、コンプライアンス違反の状況 等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式売出しの実施 ・ 基幹システム更改の開発・準備等の着実な推進 ・ ESG関連の定性的な取組み・外部評価の向上 ・ 組織風土改革の推進 等

【当事業年度に係る会社役員の個人別の報酬等の内容が方針に沿うと報酬委員会が判断した理由】

当行では、報酬委員会において、後段の「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」に則って、取締役及び執行役の職責・役位に応じた報酬水準の相当性などについて多角的な検討を行い、「役位別基本報酬」、「役位別付与ポイント算定基準」及び執行役の業績連動型株式報酬について定める「株式会社ゆうちょ銀行役員株式報酬規程」を定めております。

これらの基準・規程に基づき、個人別の基本報酬額並びに業績等に応じた株式報酬に係る付与ポイント等を報酬委員会において決定しており、それぞれの内容は後段の方針に沿うものであると判断しております。

■ 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当行の取締役及び執行役の報酬については、報酬委員会が「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を次のとおり定め、この方針に則って報酬額を決定しております。

1 報酬体系

- (1) 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給する。
- (2) 当行の取締役が受ける報酬については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を支給するものとする。
- (3) 当行の執行役が受ける報酬については、職責に応じた基本報酬（確定金額報酬）及び業績連動型の株式報酬を支給するものとし、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する仕組みとする。

2 取締役の報酬

取締役の報酬については、経営の監督という主たる役割を踏まえ、職責に応じた一定水準の確定金額報酬を支給し、その水準については取締役としての職責の大きさ並びに当行の現況を考慮して相応な程度とする。

3 執行役の報酬

執行役の報酬については、役位によって異なる責任の違い等を踏まえ、その職責に応じた一定水準の基本報酬（確定金額報酬）及び経営計画の達成状況等を反映させた業績連動型の株式報酬を支給する。

基本報酬の水準については執行役の職責の大きさと当行の現況を考慮して相応な程度とする。

株式報酬については、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの観点から、別に定める職責に応じた基本ポイント及び個人別評価に基づく評価ポイントに経営計画の達成状況等に応じて変動する係数を乗じて算出されるポイントを毎年付与し、退任時に累積されたポイントに応じた株式を給付するものとする。ただし、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を給付するものとする。

なお、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回ることとなる者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬とすることができる。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
増田 寛也	<p>会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、当行と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。</p> <p>会社法第423条第1項に定める責任について、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。</p>
矢崎 敏幸	
中鉢 良治	
竹内 敬介	
海輪 誠	
栗飯原 理咲	
河村 博	
山本 謙三	
漆 紫穂子	
中澤 啓二	
佐藤 敦子	

(4) 補償契約

イ. 在任中の会社役員との間の補償契約

該当事項はありません。

ロ. 補償契約の履行等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
取締役	<p>被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当行が負担する。</p>
執行役	

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏名	兼職その他の状況
中鉢 良治	日本電信電話株式会社社外取締役
竹内 敬介	ブラザー工業株式会社社外取締役
栗飯原 理咲	アイランド株式会社代表取締役社長
河村 博	弁護士 株式会社石井鐵工所社外取締役
山本 謙三	オフィス金融経済イニシアティブ代表 株式会社ブリヂストン社外取締役 住友生命保険相互会社社外取締役
漆 紫穂子	学校法人品川女子学院理事長 キューピー株式会社社外取締役 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社社外取締役 東京海上日動火災保険株式会社社外監査役
佐藤 敦子	高崎経済大学経済学部国際学科准教授 株式会社ディー・エヌ・エー社外監査役 株式会社経営承継支援社社外取締役

(注) 当行と上記の兼職先との間には、特に記載すべき関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
中鉢 良治	4年9月	当年度取締役会13回開催のうち13回出席 (100%) 当年度指名委員会13回開催のうち13回出席 (100%) 当年度報酬委員会4回開催のうち4回出席 (100%)	長年にわたる経営者としての豊富な経験・見識を活かして、事業戦略の策定、ESG経営の推進及びガバナンス向上等について、積極的な提言を行いました。また、報酬委員会の委員長として適切な役員報酬等の検討・決定プロセスに係る議論を牽引したほか、指名委員会委員として積極的に意見し、経営の透明性向上に貢献しました。
竹内 敬介	3年9月	当年度取締役会13回開催のうち13回出席 (100%) 当年度指名委員会13回開催のうち13回出席 (100%) 当年度報酬委員会4回開催のうち4回出席 (100%)	長年にわたる経営者としての豊富な経験・見識を活かして、事業戦略の策定、地域経済の活性化及びESG経営の推進等について、積極的な提言を行いました。また、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、積極的な発言を行うことにより、経営の透明性向上に貢献しました。
海輪 誠	3年9月	当年度取締役会13回開催のうち13回出席 (100%) 当年度指名委員会13回開催のうち13回出席 (100%)	長年にわたる経営者としての豊富な経験・見識を活かして、事業戦略の策定、地域経済の活性化及び経営基盤の強化等について、積極的な提言を行いました。また、指名委員会の委員長として取締役候補者選任等に関する検討・決定プロセスに係る議論を牽引し、経営の透明性向上に貢献しました。
栗飯原 理咲	3年9月	当年度取締役会13回開催のうち13回出席 (100%)	デジタルマーケティング等について深い見識を有しており、その豊富な経験と専門的な知識を活かして、事業戦略の策定及び地域経済の活性化等について、積極的な提言を行いました。そのほか、デジタルサービス戦略について積極的に意見し、DX推進に貢献しました。
河村 博	2年9月	当年度取締役会13回開催のうち13回出席 (100%) 当年度監査委員会14回開催のうち14回出席 (100%)	長年にわたり法曹の職にあり、法律実務家としての豊富な経験と専門的な知識を活かして、事業戦略の策定及びコンプライアンス態勢を含む経営基盤の強化等について、積極的な提言を行いました。また、監査委員会の委員長として職務執行監査等に係る議論を牽引し、当行の内部統制の強化に貢献しました。

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
山本 謙三	2年9月	当年度取締役会13回開催のうち12回出席（92%） 当年度監査委員会14回開催のうち14回出席（100%） 当年度リスク委員会5回開催のうち5回出席（100%）	金融市場・金融システムに関する深い見識を有しており、その豊富な経験と専門的な知識を活かして、事業戦略の策定等について積極的な提言を行いました。また、リスク委員会の委員長としてリスク管理態勢高度化に関する議論を牽引したほか、独立社外取締役会議の議長及び監査委員会の委員を務め、ガバナンス向上や内部統制強化に貢献しました。
漆 紫穂子	1年9月	当年度取締役会13回開催のうち13回出席（100%） 就任後における当年度報酬委員会2回開催のうち2回出席（100%）	長年にわたり学校法人の理事長、政府関係会議の委員として活動し、その豊富な経験・見識を活かして、事業戦略の策定、人材育成及び地域経済の活性化等について、積極的な提言を行いました。また、報酬委員会の委員を務め、積極的な発言を行うことにより、経営の透明性向上に貢献しました。
中澤 啓二	9月	就任後における当年度取締役会11回開催のうち11回出席（100%） 就任後における当年度監査委員会10回開催のうち10回出席（100%）	株式会社の要職を歴任した豊富な経験・見識及び財務・会計に関する専門的な知識を活かして、事業戦略の策定、地域経済の活性化及び経営基盤の強化等について、積極的な提言を行いました。また、監査委員会の委員を務め、積極的な発言を行うことにより、内部統制の強化に貢献しました。
佐藤 敦子	9月	就任後における当年度取締役会11回開催のうち11回出席（100%） 当年度リスク委員会5回開催のうち5回出席（100%）	市場運用・リスク管理に関する深い見識を有しており、その豊富な経験と専門的な知見を活かして、事業戦略の策定、市場運用及び地域経済の活性化等について、積極的な提言を行いました。また、リスク委員会の委員を務め、積極的な発言を行うことにより、リスク管理態勢の高度化に貢献しました。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	10名	87	—

- (注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2 当年度中に退任した取締役1名に係る報酬等を含んでおります。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	18,000,000千株
	発行済株式の総数	3,669,673千株

(自己株式数20,347千株を除く。)

- (注) 1 株式数は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2 自己株式には株式給付信託が保有する当行株式（1,436千株）を含めておりません。
3 2023年3月から4月において、当行が取得した自己株式については、同年5月末に消却予定であります。表示している発行済株式の総数及び自己株式数は2023年3月末現在のものであります。

(2) 当年度末株主数	667,250名
-------------	----------

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本郵政株式会社	2,224,866千株	60.62%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	76,659千株	2.08%
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO	30,418千株	0.82%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	29,273千株	0.79%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	18,239千株	0.49%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	12,279千株	0.33%
ゆうちょ銀行社員持株会	11,874千株	0.32%
JP MORGAN CHASE BANK 385770	11,719千株	0.31%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	10,595千株	0.28%
JP MORGAN CHASE BANK 385765	9,018千株	0.24%

- (注) 1 持株数等は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2 当行は自己株式として20,347千株（発行済株式の総数に占める持株数の割合0.55%）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、株式給付信託が保有する当行株式（1,436千株）を含めておりません。
3 持株比率は、自己株式（20,347千株）を除いて算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
4 2023年3月から4月において、当行が取得した自己株式については、同年5月末に消却予定であります。表示している持株比率は2023年3月末現在のものであります。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式の交付を受けた者の人数	株式の数
取締役（社外取締役を除く。）及び執行役	4名	17,600株
社外取締役	—	—

(注) 「2 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項（2）会社役員に対する報酬等」に記載の業績連動型株式報酬制度に基づき交付したものです。なお、本制度は、当行株式及び一定割合の当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付するものであり、上記の株式の数には、金銭により給付される部分を含んでおりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

■ 執行役に対する業績連動型株式報酬制度

当行は、執行役の報酬と株式価値との連動性を明確にし、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めるため、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

■ 管理社員に対する株式給付制度

当行は、特に高度かつ専門的知識を用いて業務を遂行する市場部門管理社員を対象として、当行の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意欲を高めるため、信託を活用した株式給付制度を導入しております。

■ 自己株式の取得及び消却

当行は、2023年2月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当行定款第39条第1項の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。また、同日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議しております。

1 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の強化等を図るとともに、2023年2月27日付「株式売出しに関するお知らせ」にて公表した当行普通株式の売出し実施に伴う株式需給への影響を緩和するため

2 ToSTNeT-3による自己株式取得の実施内容

(1) 取得した株式の種類	当行普通株式
(2) 取得した株式の総数	59,523,800株
(3) 株式の取得価額の総額	69,999,988,800円
(4) 取得実施日	2023年3月1日
(5) 取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

3 ToSTNeT-3により取得した自己株式に係る消却の実施内容

(1) 消却した株式の種類	当行普通株式
(2) 消却した株式の総数	59,523,800株
(3) 消却実施日	2023年3月17日

4 市場買付による自己株式取得の実施内容

(1) 取得した株式の種類	当行普通株式
(2) 取得した株式の総数	72,418,800株
(3) 株式の取得価額の総額	79,999,985,300円
(4) 取得実施期間	2023年3月22日から2023年4月27日 (2023年3月27日から2023年3月31日を除く)
(5) 取得の方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

5 市場買付により取得した自己株式に係る消却の予定内容

(1) 消却する株式の種類	当行普通株式
(2) 消却する株式の総数	72,418,800株
(3) 消却予定日	2023年5月31日

5 当行の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

該当事項はありません。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

該当事項はありません。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任あずさ監査法人 指定有限責任社員 前野 充次 指定有限責任社員 菅野 雅子 指定有限責任社員 岡田 英樹	215	①監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の監査計画と実績を確認した上で、当事業年度の監査予定時間及び報酬見積額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。 ②当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である自己資本比率算定に関する合意された手続による調査業務の委託等の対価を支払っております。

(注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、これらの合計金額を記載しております。

3 当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 298百万円

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 補償契約

イ. 在任中の会計監査人との間の補償契約

該当事項はありません。

ロ. 補償契約の履行等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。

また、監査委員会は、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案し、必要と判断したときにおいては、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針です。

ロ. 会社法第444条第3項に規定する大会社である場合には、銀行の会計監査人以外の公認会計士（公認会計士法第16条の2第5項に規定する外国公認会計士を含む。）又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が、銀行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしているときは、その事実

該当事項はありません。

7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

9 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当行の利益を害さないように留意した事項

当行は、親会社である日本郵政株式会社及びその子会社・関連会社から構成される日本郵政グループ各社と契約を締結し取引しております。

当行は、当該取引については、契約の締結・改定の際に、取引の目的・必要性、取引条件の適正性（銀行法に定めるアームズ・レングス・ルール）等を確認しております。

ロ. 当該取引が当行の利益を害さないかどうかについての当行の取締役会の判断及びその理由

当行は、グループ内取引の管理に関する規程を定め、契約部署が取引の目的・必要性、取引条件の適正性等を事前に確認し、案件に応じて法務部・経営企画部等の点検や取締役会の決議を受ける態勢を整備しております。

このように、取締役会は、当行のグループ内取引の管理態勢が適切に運営されていることをもって、日本郵政株式会社との取引の適正性が確保されていることを確認しております。

なお、当行は日本郵政株式会社と人的・資本的關係等で密接な關係にありますが、当行の責任により意思決定を行い、独立して経営・事業運営を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

10 会計参与に関する事項

(1) 責任限定契約

該当事項はありません。

(2) 補償契約

イ. 在任中の会計参与との間の補償契約

該当事項はありません。

ロ. 補償契約の履行等に関する事項

該当事項はありません。

11 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針（剰余金の配当等の決定に関する方針）

当行は、定款第39条第1項にて「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める」と規定しております。

当行は、株主のみなさまへの利益還元を経営における最重要課題の一つとして認識しており、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

中期経営計画（2021年度～2025年度）においては、「株主還元・財務健全性・成長投資のバランスを考慮し、基本的な考え方として、配当性向は50%程度とする方針です。ただし、配当の安定性・継続性等を踏まえ、配当性向50～60%程度の範囲を目安とし、1株当たり配当金は、2021年度の当初配当予想水準からの増加を目指してまいります。」という基本方針を掲げております。

こうした基本方針のもと、当期（2022年度）の配当金については、1株当たり50円（配当性向57.5%）といたしました。

以 上